

Solanowa サービス利用約款

株式会社スカイアーク(以下、「当社」という。)が提供する「Solanowa サービス」(以下、「本サービス」という。)の内容やその申込方法等については、この「Solanowa サービス利用約款」(以下、「本利用約款」という。)で定めています。本サービスの申込の前に、必ず本利用約款の内容を確認してください。

第1章 本利用約款の目的

第1条 本利用約款の目的

1. 本利用約款は、本サービスの提供および利用における、当社とお客様の権利、義務、責任事項および利用条件を定めることを目的とします。
2. お客様は、本サービス利用にあたり、本利用約款について同意および遵守いただくことを前提とします。

第2条 本サービスの内容

1. サービス内で利用する基本ソフトウェアや、サーバー・ネットワーク基盤について、提供元となる情報通信サービス事業者が定める規約やポリシー、その他の当社の指定する当該事業者等の規約等に同意いただきます。
2. 本サービスに関連する情報通信サービス事業者及び提供サービスは以下の通りとなります。
 - (1) 本サービスでは、「シックス・アパート株式会社(以下、「SAKK」という。))」が提供する「Movable type(以下、「MT」という。))」を基本ソフトウェアとして使用します。
 - (2) 本サービスでは、「アマゾンウェブサービスジャパン株式会社(以下、「AWSJ」という。))」が提供する「Amazon Web Services(以下、「AWS」という。))」をサーバー・ネットワーク基盤として使用します。

第3条 本利用規約の変更

1. 当社は、あらかじめお客さまの承諾を得ることなく、いつでも本利用規約の内容を変更することができるものとします。
2. 当社が本利用規約の内容を変更した場合には、本サービスが運営する Solanowa サービス Web サイトもしくは、Solanowa サービスサポートサイトにて、速やかに、その変更内容をお客さまに通知するものとし、通知において指定された期日以降は、変更後の本規約が適用されます。なお、お客さまが通知において指定された期日以後に当サービスを利用した場合には、変更後の本規約に同意したものとみなされます。

第4条 申込の方法

1. 本サービスの申込者(以下、「お客様」という。)は、当社が定める様式の発注書にすべての項目を漏れなく記入し、押印の上、本サービスの申込を行うものとします。
2. 本サービスの申込に際しては、次の各号に掲げるすべての契約書や規約、ポリシーのすべての内容を確認してください。申し込みを受け付けた時点で、全ての内容に同意いただいたものとさせていただきます。
 1. SAKK が定める「Movable Type 利用許諾契約書」の最新版
URL : https://www.movabletype.jp/eula_mt.html
 2. AWSJ が定める「各種規約・法務関連」の最新版
URL : <https://aws.amazon.com/jp/legal/>

第5条 本サービスの利用開始

お客様は、次の各号に掲げるすべての要件を満たした時から本サービスを利用することができます。

1. 前条に定める発注書が当社に到達しお客様に対して承諾の意思表示を行うこと。
2. 前項で掲げた承諾の意思表示は、発注請書の提出又は電子メールでの通知によりこれを行います。
3. 利用開始時の設定に必要なお客様情報の提出および当社側での設定および準備が完了すること。

第6条 承諾を行わない場合

当社は、次の各号に掲げるいずれかの事由があるとき本サービスの申込に対して承諾を行わないことがあります。

1. 本利用約款に違背して本サービスを利用することが明らかに予想される場合。
2. 当社に対して負担する何らかの債務の履行について現に遅滞が生じている場合又は過去において遅滞の生じたことがある場合。
3. 当社に対し虚偽の事実を申告した場合。
4. お客様が反社会的な団体である場合又は反社会的な団体の構成員である場合。
5. 申込事項の全部又は一部に不備又は虚偽がある場合。
6. 前各号に定める場合のほか、当社が業務を行ううえで支障がある場合又は支障の生じる恐れがあると当社が判断する場合。

第3章 本サービスの内容

第1節 基本サービスとオプションサービス、インテグレーションサービス

第7条 基本サービス

当社は、次の各号に掲げるサービスの全部又は一部を基本サービスとして、SAKK 及び AWSJ とともに提供します。

1. 本サービスの初期設定
2. 本サービスの運用・保守
3. MT のライセンス保守
4. AWS の保守

第8条 オプションサービス

1. お客様から申出があったときは、当社が別に定めるオプションサービスを前条の基本サービスに付加して提供します。
2. 当社が定めるオプションサービスの内容を変更する場合があります。
3. お客様は、オプションサービスの全部又は一部について、本利用規約の第45条から第47条の定義に従い、サービスの利用を取りやめることができます。
4. 前項の場合には、当社の定める方式に従って、その利用期間の満了日の3ヶ月前までに、当社に対して当該オプションサービスの利用を取り止める旨の通知を行わなければなりません。当社の定める方式に従わない場合には、当該オプションサービスの利用を取り止める効果は生じません。
5. お客様は、前3項の定めるところによりオプションサービスの利用の取り止めを行った場合であっても、すでに当社に支払った本来の当該オプションサービスを利用することができる期間の満了日までの利用料金を当社の指定する日までに支払わなければなりません。

第9条 インテグレーションサービス

当社は、ご要望に応じてウェブシステム開発・構築のインテグレーションサービスを提供します。内容については、別途、協議の上、書面等で仕様書又は同等の資料に詳細を定め、書面により、個別契約を締結するものとします。

第2節 初期設定の内容

第10条 初期設定

1. 当社は、本サービスで以下項目を「初期設定」として提供します。
 - (1) サーバー・ネットワーク基盤の構築

- (2) 上記サーバーへのソフトウェアインストール作業
 - (3) 本サービス向けデザインのコーディング作業
 - (4) お客様が利用するシステム管理者登録
2. 本サービスで以下の項目は「初期設定」の範囲外とします。
- (1) ウェブサイトで利用するメインロゴの初期設置
 - (2) ウェブサイトの利用するメインカラーの初期設定
 - (3) システム管理者以外のユーザー登録
3. 前項の初期設定に際し、別途個別の設定が発生する場合は、当社がお客様に提出する仕様書又は同等の資料に詳細を定め、書面により、個別契約を締結するものとします。

第3節 サーバー・ネットワーク基盤の内容

第11条 サーバー・ネットワーク基盤

1. 当社は、本サービス提供にあたり、AWSJ が提供するクラウドコンピューティングサービス内に用意したコンピューティングリソースをお客様専用の領域(以下、「仮想サーバー」という。)として提供します。
2. 当社は、第18条、第19条で定めるサポートサービスにて、仮想サーバーの継続的な管理作業をお客様に代わって実施します。
3. 仮想サーバーの管理において、お客様にコントロールパネルのシステム管理者権限のみを提供します。
4. 前項の仮想サーバーの管理について個別の設定が発生する場合は、当社がお客様に提出する仕様書又は同等の資料に詳細を定め、別途、個別契約を締結するものとします。

第12条 IP アドレス

1. 第7条の基本サービスの提供に際して、当社が割り当てる権限を有する特定の IP アドレスを仮想サーバーに割り当てます。
2. 第1項の定めるところにより割り当てたアドレスを変更する場合があります。
3. 作業場所の移転等に伴い弊社の接続元 IP アドレスを変更する場合があります。

第13条 ドメインネームサーバー

お客様は、本サービスの利用に際して、独自で所有されるドメインネームサーバー(以下、「DNS」という。)を使用することができます。但し、この場合、お客様にて本サービスを利用できるような設定等を行う必要があります。

第14条 ドメイン

1. 本サービスの提供に際して、原則として当社で所有するサービス向けドメインにお客様が定める任意のサブドメインを割り当てて提供します。

2. お客様は、本サービスの利用に際して、独自で所有されるドメインを使用することができます。この場合、前条にある独自 DNS と合わせて自己の費用で用意する必要があります。また、お客様にて本サービスを利用できるような設定等を行う必要があります。

第15条 インターネットへの接続

当社は、お客様が所有する端末機器から本サービスへ接続するために必要なインターネットサービスを提供しません。本サービスの利用に際しては、他の電気通信事業者との間におけるダイヤルアップ IP 接続サービス利用契約の締結、又は専用回線サービス利用契約の締結等、お客様の端末機器をインターネットに接続するための手段をお客様の費用と責任において用意する必要があります。

第16条 経路等の障害

当社は、本サービスの提供に際して、AWSJ の設備の故障等によりお客様が本サービスを適切に利用することができなくなった場合であっても、これによりお客様に生じた損害について一切の責任を負いません。

第17条 データバックアップ

1. 当社は、仮想サーバーに保存されたデータ等が何らかの事由により滅失又は損傷した場合に備えて、その複製を行います。しかしながらいかなる事由に係わらず個々のデータの復元を保証するものではありません。
2. 当社は、お客様の費用と責任で、仮想サーバーに保存されたデータ等の滅失又は損傷に備えて定期的にその複製を行うことを推奨します。

第4章 サポートサービス

第18条 サポートサービス

1. 当社は、本利用約款にもとづいて本サービスに関するお客様からの問い合わせについて、メールにより回答するサービス(以下、「サポート」という。)を提供します。
2. サポートは、当社営業時間内(土日祝祭日及び行政機関の休日に関する法律に定める休日を除く、10:00～18:00)に限りこれを行います。また、回答には最大3営業日のお時間をいただきます。
3. 電話サポート窓口の開設や、その他当社とお客様個別サポートを契約する場合は、別途、仕様書又は同等の資料に詳細を定め、別途書面により、個別契約を締結するものとします。

第19条 サポート範囲

当社によるサポートは以下の範囲とします。

1. コントロールパネルの操作・設定方法
2. マニュアルの内容説明

3. セキュリティアップデート及び仮想サーバーを含むサーバー・ネットワーク基盤のメンテナンス
 - (1) 事前通知及びお客様の承諾なく緊急作業を実施する場合がございます。
 - (2) 作業に際し本サービスの中断又は一時停止をする場合がございます。
4. カスタマイズ等により不具合が発生した際のスナップショットからの引き戻し作業
5. サーバー設定代行
 - (1) ファイアウォール設定

月 1 回(1 回/10IP)までの追加、変更、削除作業
 - (2) SSL 証明書インストール代行

月 1 回までの追加、変更、削除作業

第20条 サポート範囲外

前条の規定に拘らず以下の事項はサポートの対象ではありません。

1. お客様専用サポート窓口以外からのお問い合わせ
2. デザイン作成方法
3. MT タグ、HTML、スタイルシート等の記述内容
4. 他社製プラグインの仕様確認及び不具合
5. お客様の固有環境に依存する仕様確認及び不具合
6. ソフトウェアを最新バージョンへアップデートされていない環境に関するお問い合わせ
7. その他の導入支援作業
8. 上記の他、本約款又は個別契約で明示されていない事項

第21条 本人確認の方法等

当社は、次の表「問い合わせの内容」欄に掲げる事項についてお客様から問い合わせを受けたときは、「本人確認の方法」欄に掲げる方法でお客様が本人であることの確認(以下、「本人確認」という。)を行います。なお、問い合わせ内容によっては、個人情報保護法その他の法令又は契約により本人確認が完了しないと回答できない場合があります。

問い合わせの内容	本人確認の方法
✓ 契約内容	✓ 契約団体名
✓ 利用期間満了日	✓ 登録担当者名
✓ 料金支払状況	✓ 登録電話番号
✓ サービス停止又は終了等の状況	✓ 登録ファックス番号
✓ 登録団体名	✓ 登録電子メールアドレス
✓ 登録担当者名	✓ 登録住所
✓ 登録電話番号	

✓ ファックス番号	
✓ 登録電子メールアドレス	
✓ 登録住所	

第5章 お客様の義務

第22条 検査

1. 当社は、第7条の初期設定及び第9条のインテグレーションサービスにもとづく作業を完了したときは、その旨をお客様に通知します。また、第8条にもとづくオプションサービスの内容において、当社の作業が発生する場合にも同様に作業完了の通知を送付します。
2. お客様は、当社から特別な指示がない限り、弊社からの通知した時点もしくは通知にて指定した利用開始日時から、本サービスを利用することができます。
3. お客様は、当社が前項の通知を送付した日もしくは通知にて指定した利用開始日から 10 日以内にその内容の検査を行い、サービスの利用状況および作業結果を確認し、当社に対して検査結果を通知するものとします。
4. 前項に定める期間内にお客様から検査結果の通知がない場合は検査に合格したものとみなします。

第23条 パスワード等の管理

1. お客様は、当社が発行したユーザ ID 及びパスワード(以下、「パスワード等」という。)を善良な管理者の注意をもって適切に管理し、これらが他に漏れないように注意を尽くさなければなりません。
2. お客様は、第1項に定めるパスワード等の適切な管理を欠いたために当社に損害が生じたときは、お客様はこれを賠償する責任を負います。
3. 第1項に違反したことによって生じた一切の損害等に関し、当社は一切の責任を負わないものとします。

第24条 ネットワーク転送量の上限と超過時の取り扱い

1. 本サービスにおいて、第41条の料金の種類で定めたネットワーク転送量の上限値は、提供価格内で利用可能な転送量の上限値となり、上限値に達した場合にサービスが利用できなくなるものではありません。
2. 前項に定めるネットワーク転送量の上限を超過した場合は、お客様は当社に超過分のネットワーク転送料金を支払わなければなりません。

第25条 お客様と第三者との間における紛争

お客様は、本サービスの利用に際して第三者との間において生じた名誉毀損、プライバシーの侵害その他一切の紛争について、お客様自身の費用と責任で誠実にこれを解決しなければなりません。また、当社に何らかの損害が生じた場合には、その損害(何らかの出捐をした場合には、その出捐額を下回らないものとします。)を賠償し

なければなりません。

第26条 インターネットにおける慣習の遵守

お客様は、スパムメール発信の禁止等、インターネットの利用において確立している慣習を遵守しなければなりません。なお、禁止条項を第 27 条から第 29 条に定めるほか、以下の各号に定める事項を遵守しなければなりません。

- (1) 当社、本サービスの他の利用者又は第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益を侵害する行為
- (2) 当社が本サービスにおいて必要な範囲で複製、改変、送信その他の行為を行うことが本サービスの他の利用者又は第三者の知的財産権、肖像権、プライバシーの権利、名誉、その他の権利又は利益の侵害に該当することとなる情報を当社ウェブサイトへ送信する行為。
- (3) 犯罪行為に関連する行為又は公序良俗に反する行為
- (4) 猥褻な情報又は青少年に有害な情報を送信する行為
- (5) 異性交際に関する情報を送信する行為
- (6) 法令(ガイドラインを含む。)又は当社若しくは登録ユーザーが所属する業界団体の内部規則に違反する行為
- (7) コンピューター・ウィルスその他の有害なコンピューター・プログラムを含む情報を送信する行為
- (8) 本サービスに関し利用しうる情報を改ざんする行為
- (9) 当社が定める一定のデータ容量以上のデータを本サービスを通じて送信する行為
- (10) 当社による本サービスの運営を妨害するおそれのある行為
- (11) 当社との合意に違反する行為
- (12) その他、当社が不適切と判断する行為

第27条 違法行為等の禁止

1. お客様は、本サービスを利用して、法令により禁止されている行為若しくは公序良俗に反する行為を行い、又は第三者にこれを行わせてはいけません。
2. お客様は、当社がお客様に提供している本サービスを第三者が不正に利用して、いわゆるフィッシングサイトの運用等、法令により禁止されている行為又は公序良俗に反する行為を行っていることを知ったときは、その旨を速やかに当社に届出てください。
3. お客様は、本サービスを利用するに際し、当社が指定する遵守事項を遵守しなければならないものとします。

第28条 アダルトサイト等の禁止

1. お客様は、本サービスを利用して、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和 23 年法律第 122 号、以下、「風俗営業法」という。)の定める性風俗関連特殊営業を行い、若しくは第三者にこれを行わせ、又は風俗営業法の定める性風俗関連特殊営業に関する情報を第三者の閲覧若しくは利用に供し、又は第三者にこれを行わせてはいけません。
2. 前項に定めるもののほか、お客様は、本サービスを利用して、文字、画像、音声又はその他の何らかの方法

により、性的な好奇心をそそる情報を第三者の閲覧若しくは利用に供し、又は第三者にこれを行わせてはいけません。

第29条 契約上の地位の処分の禁止等

1. お客様は、本利用約款にもとづくお客様の地位及び本利用約款にもとづき当社に対してサービスの提供を求めることを内容とするお客様の権利について、これを第三者に譲渡し、転貸し、又は担保に供することができません。また、お客様は、仮想サーバー全部の領域を有償又は無償で第三者に利用させることができません。
2. 当社は、前項によりお客様が仮想サーバーの一部領域を第三者に利用させる場合において一切の責任を負いません。

第30条 当社からの連絡

1. 当社より、お客様が登録した連絡先に対して、電子メール、郵便又はファックス等で何らかの連絡をした場合には、その内容をよく読み、不明点があるときは当社に問い合わせてください。なお、お客様は連絡先が変更した場合には、速やかに届出るものとし、変更届を行わなかったことによる一切の不利益はお客様の負担となります。
2. 当社は、前項の連絡の内容をお客様にご理解いただいたものとして本サービスの提供及び本サービスに関するその他の事務を行います。
3. 当社名義で作成された電子メール、郵便又はファックス等をお客様が受け取った場合において、その内容が明らかに不自然であるときは、速やかに当社に連絡してください。

第31条 当社からの問い合わせ

1. お客様が登録した連絡先に対して、本サービスを提供するにあたり各種団体等との間で必要な手続を行うため、又はその他の必要があるときは、電子メール、郵便又はファックス等でお客様に対して一定の事項について問い合わせを行うことがあります。
2. 前項により当社がお客様に問い合わせる事項は、当社が本サービスをお客様に提供するために必要なものです。したがって、前項の場合には当社がお客様に求める事項を速やかに当社に通知し、不明点があるときは当社に問い合わせてください。
3. お客様に前2項の問い合わせを行った日から10日以内にお客様が当社に対して必要な応答を行わず、このために当社が本サービスをお客様に提供するにあたり必要な手続その他の事務等を履践することができないときは、お客様に対する本サービスの全部又は一部の提供を取り止めるなどお客様に不利益な取扱いをすることがあり、お客様はこれに対して何らかの主張又は請求等を行うことができません。
4. 前項の規定は、お客様が次条に定める変更の届出を行わないために第1項の問い合わせがお客様に到達せず、このために当社が本サービスをお客様に提供するにあたり必要な手続その他の事務等を履践することができない場合にこれを準用します。

5. お客様は、前 2 項にもとづいて当社がお客様に対する本サービスの全部又は一部の提供を取り止める旨をお客様に通知したときは、その通知がお客様に到達した日をもって当該部のサービスの提供を受ける権利を失うものとします。この場合において、その通知が何らかの事情によりお客様に到達しないときは、お客様は、当社がその通知を発信した日から 10 日間経過した日をもって当該部のサービスの提供を受ける権利を失うものとします。
6. お客様は、前項の定めるところにより当社が本サービスの全部又は一部の提供を取り止めた場合であっても、本来の当該一部のサービスを利用することができる期間の満了日までの当該一部のサービスの料金を支払わなければいけません。

第32条 変更の届出

1. 本サービス申込の際に申込書に記入した事項について変更があったときは、その旨及び変更の内容を速やかに当社に届出てください。
2. 当社は、前項の届出が当社に到達し、かつ、当社が変更の事実を確認するまでは、変更のないものとして本サービスの提供に関する事務を行います。
3. 第 1 項及び第 2 項の規定は、譲渡又は合併により本利用約款にもとづくお客様の地位の承継があった場合にこれを準用します。この場合には、本利用約款にもとづくお客様の地位を承継したかたが、本条に定める変更の届出を行ってください。
4. 本条にもとづく変更を行わない場合の一切の不利益は、お客様にて負担していただきます。

第33条 本サービスの利用に関する規則

1. 当社は、本サービスの利用に際してお客様が遵守すべき事項を明らかにするために、本利用約款とは別に本サービスの利用に関する規則を定める場合があります。その規則の内容は、当社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法でお客様にお知らせします。
2. 当社は、前項により定めた規則の内容を改定する場合があります。改定された規則の内容は、当社のウェブサイトへの掲載等でお客様にお知らせします。
3. お客様は、この本利用約款のほか、本条にもとづいて当社が定める規則についても遵守してください。

第34条 知的財産権

1. 本サービスに関する一切の著作権(著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む。)及び知的財産権(特許権、実用新案権、意匠権、商標権、ならびにノウハウ等の営業秘密等を指し、また、出願、登録等によりこれらの権利を受ける権利をも含む。)は当社にのみ帰属します。なお、お客様に著作者人格権その他の一身専属権が生じた場合でも行使できません。
2. お客様は、本利用規約その他の当社との合意を遵守することを条件に、本利用規約に基づき本サービスを通常の方法で自己利用するために必要な範囲で、これらを利用できるものとします。

第6章 本サービスの停止等

第35条 本サービスの提供の停止

1. 当社は、お客様に提供している本サービスにおいて、お客様による第三者への不正利用許諾や、いわゆるフィッシングサイトの運用をするなど本利用規約に違反する行為を行っているときは、直ちに無催告でそのお客様に対する本サービスの提供を停止することができます。
2. お客様は、前項により当社がお客様に対する本サービスの提供を停止した場合であっても、本サービスを解約するまでの料金を当社に支払わなければいけません。

第36条 本サービスの廃止

1. 当社は、業務上の都合により、お客様に対して現に提供している本サービスの全部又は一部を廃止することがあります。
2. 当社は、前項に定める本サービスの廃止を行う場合には、その3カ月前までにその旨をお客様に通知します。
3. お客様は、これに関する一切の事項について、当社に主張又は請求することはできないものとし、当社はお客様に生じた一切の不利益について賠償等の義務を負わないものとします。

第37条 本サービスの利用不能

1. お客様は、当社のサーバーその他の設備の保守、電気通信の障害や遅延、メンテナンス、当社のサーバーその他の設備内のソフトウェアの瑕疵その他の事由により本サービスを利用できない事態が生じるものであることを了承し、これに関して当社に対し一切の請求又は主張等を行うことができないことを確認します。
2. お客様は、コンピュータウイルス又はセキュリティの欠陥等のために当社のサーバーその他のコンピューターシステムに保存されているデータ、プログラムその他の電磁的記録が滅失若しくは損傷し、又はこれが改変される事態が生じるものであることを了承するものとします。

第7章 当社の責任範囲

第38条 当社の責任範囲

1. 当社は、本サービスのうち仮想サーバーをお客様に提供するに際し、次の各号に掲げるいずれかの事由によりお客様又は第三者に損害が生じた場合において、データ、プログラムその他の電磁的記録(以下、単に「データ等」という。)の復旧、損害の賠償その他の一切の責任を負いません。

(1) 仮想サーバーに蓄積又は転送されたデータ等が当社のサーバーその他の設備の故障又はその他

の事由により滅失若しくは損傷し、又は外部に漏れたこと。

(2) お客様又は第三者が仮想サーバーに接続することができず、又は仮想サーバーに接続するために通常よりも多くの時間を要したこと。

(3) お客様又は第三者が仮想サーバーに蓄積されたデータ等を他所に転送することができず、又はこれを他所に転送するために通常よりも多くの時間を要したこと。

2. 当社は、前項各号に掲げる事由によるもののほか、本サービスのうち初期設定、オプションサービスによりお客様又は第三者に生じた損害及び仮想サーバーに関連して当社の責によらずにお客様又は第三者に生じた損害その他の本サービスに関してお客様に生じた一切の損害について、一切の責任を負いません。

第39条 担保責任の否定

次の各号に掲げる事項その他の本サービスに関する事項について当社が何らかの担保責任を負う旨を定める法律の規定は、当社とお客様の間においては、これを適用しないものとします。

(1) 本サービスが一定の品質を備えること。

(2) 本サービスの内容が特定の利用目的にかなうこと。

(3) 本サービスを利用することが第三者の権利を侵害するものではないこと。

(4) 本サービスが特定の結果を生じさせること。

第8章 お客様と弊社双方の義務

第40条 機密保持

1. お客様と当社双方は、委託業務の遂行に伴い相手方より提供を受け又は知り得た技術上、営業上、又は顧客に関する情報等のその他の業務上の情報(媒体を問わない。以下、「機密情報」という。)を、事前に相手方から書面による承諾を受けることなく第三者に開示または漏洩してはならない。但し、次の各号の何れか一つに該当する情報については、お客様の所有する顧客に関する情報を除き、この限りでない。

(1) 情報提供を受けたとき、既に公知であった情報

(2) 情報提供を受けた後、公知となった情報

(3) 機密保持義務を負うことなく、既に保有している情報

(4) 情報提供を受けた後、機密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報

(5) 提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報

2. 機密情報の提供を受けた側は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとする。

3. 提供を受けた機密情報を本利用約款及び個別契約の目的の範囲内でのみ使用するものとする。

4. 相手方の書面による事前の承諾なしに、本利用約款及び個別契約に関して、相手方との何らかの関係を示唆又は誤認させるおそれのある一切の広告、宣伝、広報その他の活動(相手方の商号の全部または一部を使用したものに限る。)を行わないものとする。

第41条 料金の種類

1. お客様は、次の各号に掲げる料金を当社に支払うものとします。
 - (1) 本サービスの初期費用
 - (2) 本サービスの月額費用
 - (3) その他各種オプション契約費用
2. 本サービスで提供するネットワーク転送量およびストレージ容量の上限値を超過した場合には、前項に定める料金のほか、超過分のネットワーク転送料金および超のストレージ料金を当社に支払うものとします。
 - (1) ネットワーク転送量の上限値を超過した場合の料金は下記になります。
 - ネットワーク転送量の上限値： 80GB/一ヶ月あたり
 - 超過料金:2500 円/100GB（税別）
 - (2) ストレージ量の上限値を超過した場合の料金は下記になります。
 - ストレージ容量の上限値： 50GB/一ヶ月あたり
 - 超過料金:2500 円/100GB（税別）
3. 本サービスの利用及びその料金の支払に際して生じる公租公課等については、お客様がこれを負担するものとします。
4. 銀行振込手数料及び料金の支払に際して生じるその他の費用については、お客様がこれを負担するものとします。
5. 本条の規定は、第 45 条の定めるところにより本サービスが更新される場合にこれを準用します。

第42条 料金の価格

1. 当社は、前条に規定するすべての料金の価格について見積書又はサービスサイトよりお客様に知らせます。なお、継続的な料金の改定については、第 52 条に準じるものとします。
2. 当社は、仮想サーバーの提供元である AWSJ が定める費用に、当社が提示する手数料及び消費税を加算し毎月ご請求します。
3. AWS の提供価格は、「1USドル 120 円」と定めます。為替変動の兼ね合いで、10 円以上の円安が生じた場合、改めて提供価格を定めた上で当月よりご請求額の見直しをします。なお、提供価格の変動については、第 52 条に準じるものとします。

第43条 料金の支払方法

1. お客様は、当社のあらかじめ指定する銀行預金口座へ振り込む方法により、料金を支払うものとします。
2. 本サービスに関する遅延損害金は、支払期日の翌日からその支払をする日までの期間について、その日数に応じ、当該支払期日に支払うべき額から当該支払期日に支払うべき額のうち既に支払われた額を控除

した額に、年 14.6%の割合(1 年を 365 日とする日割計算)を乗じた金額を遅延損害金として支払うものとします。

第44条 料金の支払時期

1. 本サービスにおける初期設定については、お客様にご利用開始時に請求書を発行し、当該料金を請求書発行の翌月末日までに支払うものとします。
2. 初期設定を除く本サービスの料金については、ご利用月の請求書を翌月末日までに作成の上、送付し、お客様にお知らせします。お客様は、当月分の料金を翌々月末日までに支払うものとします。但し、当社とお客様の間に支払について個別の取り決めがある場合には、その定めに従うものとします。

第 10 章 本サービスの更新及び終了等

第45条 利用期間

1. 利用開始日について、原則として、当社がお客様にサービス環境提供し、お客様が本サービスの利用の開始通知をした翌営業日、もしくは当社からお客様へサービス開始通知にて連絡した開始日を本サービスの契約起算日とします。
2. お客様のご利用開始月は、第 1 項に定める契約起算日から当該月の月末まで、日割りにて利用料金が発生します。日割り料金は一日あたり¥1,600 円とし、契約起算日から当該月末までの日数を乗じて請求致します。
3. 前項の規定は、次条の定めるところにより本サービスが更新された場合にこれを準用します。この場合には、第 1 項における「開始」は、これを「更新」と読み替えるものとします。

第46条 本サービスの更新

前条の利用期間の満了により本サービスが終了する場合には、その利用期間の満了日の3か月前までにお客様が当社に対して本サービスを更新しない旨を書面で通知しない限り、本サービスは同一の内容で更新されるものとします。更新された本サービスが利用期間の満了により終了する場合も同様とします。

第47条 解除

1. お客様は、利用規約その他の当社の指定する条件を満たした場合はいつでも本サービスの解除を行うことができます。
2. 前項の解除権を行使する場合には、お客様が書面等の明示的な手段により、当社に対して解除の通知を行わなければなりません。
3. お客様が本条に定める解除を行ったときは、本サービスは、その解除の通知においてお客様が指定した日

を含む月末をもって終了するものとします。

4. お客様は、本条第 1 項に定める解除を行った場合、解除日までに利用期間の満了日(第 45 条の利用期間の末日を意味します。)までの料金を支払わなければいけません。
5. 当社及びお客様は、相手方に次に掲げるいずれかの事由が生じたときは、何ら催告することなく、本契約を解除することができるものとします。
 - (1) 本契約の履行が不能になったとき
 - (2) 支払の停止又は仮差押、差押、競売、破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始、解散(消滅会社となる場合に限る。)、清算の申立てがあったとき
 - (3) 手形又は小切手の不渡りがあったとき
 - (4) 公租公課の滞納処分を受けたとき
 - (5) 相手方が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体又はその関係者、その他反社会的勢力以下、「暴力団等反社会的勢力」という。であることが判明したときもしくは乙が暴力団等反社会的勢力との関わりをもったとき、又はそれらのおそれがあると客観的かつ合理的な理由に基づき判断したとき
6. 当社は、お客様本利用約款その他の当社との合意内容に違反した場合には、何ら催告することなく、本契約を解除することができるものとします。
7. 当社又はお客様が前 2 項に定める解除を行ったときは、本サービスは、その解除の通知が相手方に到達した日をもって終了するものとします。
8. 当社及びお客様は、本条に定める解除を行った場合であっても、その相手方に対する損害賠償請求権を失わないものとします。

第 11 章 紛争の解決等

第48条 準拠法

本利用約款の準拠法は、日本国の法令とします。

第49条 裁判管轄

本利用約款に関する訴えについては、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第50条 紛争の解決のための努力

本サービスに関して紛争が生じたときは、各当事者は、相互の協力の精神にもとづき誠実に解決のための努力をするものとします。

第51条 言語

本約款は引用する規約等に特段の定めがある場合を除き、日本語のもののみを有効とし、他の言語のものは参考に過ぎず、本約款の解釈等に影響を及ぼすものではありません。

第12章 本利用約款の改定

第52条 本利用約款の改定

当社は、実施する日を定めて本利用約款の内容を改定することがあります。その場合には、本利用約款の内容は、その実施の日から、改定された内容に従って変更されるものとします。お客様は、かかる改定の実施後 10 日以内にかかる改定を承諾しない場合には、本サービスの利用を終了するために必要な一切の手続を行うものとし、かかる手続を行わない場合又はかかる改定の通知後に本サービスを利用した場合には、かかる改定を承諾したものとみなします。

附則(2018年4月1日作定)

本利用約款は2018年4月1日より実施します

附則(2018年7月18日作定)

本利用約款は2018年7月18日より実施します

附則(2018年8月30日作定)

本利用約款は2018年8月30日より実施します